昭和45年6月1日現在（推計人口）

		本月	前月比
人口	男	30,454	89増
	女	29.053	59増
	計	59,507	148増
世帯数		20,389	87増

狛江町広報

第128号　発行 昭和45年7月1日　狛江町役場

狛江町役場
電話（480）1181
狛江町水道課事務所
電話（480）0201
狛江消防署
電話（480）0119

土地「宅地」の評価替え
新しい価格が評定

ことしは固定資産「土地（宅地）」の評価替えが行なわれ、新たな価格が評定されました。

この評価替えは、三年に一回行なわれるものですが、昭和三十九年度に実施して以来、六年間すえ置きになっていたものです。

課税については、家屋と同様に課税台帳に登録されている新評価額で課税されるべき性質のものですが、新評価額にいきなり税率をかけて課税しますと、納税者に対する税負担の激変をまねくことになります。そのため評価替えによる価格の上昇を考慮して、昭和四十一年度以降に実施されている税の負担調整を一部手直しし、前年度の評価額を少しづつ上昇させながら、ことし新たに評定した評価額に到達させる方法で課税されます。

すでに土地（宅地）を所有している人の手もとに届けた納税通知書の税額は、この調整方法によって税額を計算しています。来年度以降も引き続き税の負担調整が行なわれることになっています。

なお、調整された評価額の計算方法などの概要は、つぎのようになります。

固定資産税　44年度の調整評価額（課税標準額）×負担調整率×税率$\left(\frac{1.4}{100}\right)$

都市計画税　44年度の調整評価額（課税標準額）×負担調整率×税率$\left(\frac{0.2}{100}\right)$

負担調整率

固定資産税 上昇率（昭和45年度価格／昭和38年度価格）	負担調整率	都市計画税 上昇率（昭和45年度価格／昭和44年度価格）	負担調整率
3倍未満	1.1	2倍未満	1.3
3倍以上8倍未満	1.2	2倍以上4倍未満	1.6
8倍以上25倍未満	1.3	4倍以上	1.9
25倍以上	1.4	—	—

所得税の納期

一期分　7月31日
二期分　11月30日

武蔵府中税務署では、昭和四十五年分所得税の予定納税通知書を送りました。

通知の対象となった人は、本年六月一日現在で昭和四十四年分確定申告納税額のある人のうち本年分予定納税を必要とする人です。

通知書に記載されている第一期分は七月三十一日まで、第二期分は十一月三十日までそれぞれ納めてください。

なお、本年分の課税額が昨年と異なる見込みの人は、通知書に同封した説明書をよく読んで、七月十五日までに減額申請書を提出してください。

"さあ楽しい夏休み"
―すごしかたをみんなで話し合いましょう―

小・中学校は、七月下旬から八月末までの間、夏休みになります。夏休みは、どうしても児童生徒の生活が学校中心から離れて家庭中心になります。

この長い夏休みは、心身の休養と鍛錬、自主自律の生活設計、学校生活で得られない生活経験、病気の治療、学力の補充、家庭の一員としての役割を持った生活など児童生徒にとって最もたいせつな期間です。家庭でじゅうぶん話し合いを持ち、有意義な夏休みにしてください。

各学校では、夏休みにはいる前に"夏休みのくらし方"について楽しい夏休みにするためのプリントなどを配布し、家庭の協力を願うようにしています。また、家庭において特に考慮していただきたいことを述べてみました。

夏休みは生活計画を

一、きまりよく、楽しく、豊かにくらせるよう計画は、①四十日間を見通したカレンダー式、②一日の時間の使い方の二種類をつくりましょう。

そして、この計画の中には、家庭での約束、学校の行事、町内の行事、家庭の行事などを記入するようにします。

二、子どもにやる気がなければ実行できません。内容や、やりたいことを第一にして、規律づけはあとにしたほうが効果的です。また、時間や日取りは、よく話し合ってゆとりのある決め方にしたほうがよいでしょう。

三、休み中は、近所の子どもや友だちのつきあいが多いから、友だちともよく話し合ったり、考えたりして計画をたてましょう。

四、計画は、その子どもの力量や、事情に応じたものにしましょう。あれもこれもと盛りだくさんになったり、程度の高いものにならないよう助言を加えて、簡明で幅のあるものにすることがだいせつでしょう。

五、長い休みなので、変化をつけさせたり、経験を広げるくふうをしてください。そして、社会行事、学校行事には、なるべく参加させたり、旅行や海、山に連れていくとか、テレビの利用なども考えましょう。

計画をたてて実行させるほんとうのねらいは、「自分の力で自分の生活にブレーキをかけたり、動かしたりする能力や態度を育てることです。どれだけ自分の力で自分の生活を規制してやっていけるようになるか、それを尺度とし、またそれを期待し、子どもとともに計画づくりの話し合いはまた楽しいものです。

施設行事へ積極的参加を

学校と教育委員会社会教育係ではじゅうぶん教育的配慮のもとに休み中の施設行事として、学年学級別の召集日、プールの開放、図書館の開放、子ども会、写生会、朝のラジオ体操などを計画しています。単独の計画もよいでしょうがつとめてこれらの計画にも参加するようにしむけてください。

外出での事故防止を

交通事故や遊泳事故が必ず起こる時期です。"どこへ、だれといくか、いつ帰ってくるか"ということを、はっきりいえる子どもにしつけることは、非常にたいせつなことです。また、子どもが外にいても「だれと、どこで、なにをしているか」の予想をたてることのできる親になりたいものです。その他よく考えてほしいこと、危険な場所での水泳、夜間の外出（特に多摩川かわら付近）、路上でのローラスケート遊び、遠方へのサイクリング、映画館、盛り場への出入りなど数えあげればかぎりなくあります。毎日をどのように過ごしたらよいか、家庭で友だち同志でよく話し合いをしてください。

輝く太陽に向って伸びる"ひまわりの花"のようにたくましく、青空にわきたつ"入道雲"のように雄々しく、この長い夏休みの生活がすばらしい、そして、あなたたちの生活暦の一ページに加わるようにしてください。

危険物安全チェックと花火遊びの事故防止を

毎月一日は都民防火の日

七月十四日は、「危険物安全の日」です。この月の都民防火も家庭や職場の危険物安全チェックに焦点をおきましょう。

また、プロパンガス、都市ガスの器具の点検をはじめ、花火遊びの事故防止を心がけましょう。

家庭では

一、身近な危険物を点検しましょう。

①殺虫剤、塗料接着剤、ベンジン、化粧品などで引火性のものは、特に蒸気（ベーパー）に注意し火気を近づけない。

②石油類は、直射日光をさけ、せんを完全にしておく。

二、ガス器具類を点検して、ガス漏れを防ぎましょう。

①燃焼部分の清掃と点検を行ない、接続部分はホースバンドでしっかりとめる。

②プロパンガスは、ボンベを屋外の日陰で安定したところに置き特にガス漏れに注意する。

三、花火遊びによる事故や火災を防ぎましょう。

①花火は、燃えやすいものがあるところでしない。

②花火をポケットに入れたり分解をしない。

③危険な花火で遊ばない。

職場では

一、危険物は法令に基づいて安全に貯蔵し取り扱いましょう。

①危険物を扱うときは、その場をはなれない。法令指定の場所は必ず危険物取扱い主任者が立ち合う。

②危険物の数量、保管方法を常に点検し、違反のないようにする。

二、危険物を正しく取り扱う安全教育をすすめましょう。

①従業員には、職場で取り扱っている危険物の危険性と安全管理の方法を教育する。

②消防訓練を行ない、危険物災害の初期消火方法を確認する。

市制施行を記念して
市章を募集

（申請用紙は税務署に用意してあります。）

町では、十月一日市制施行を目標に準備を進めていますが、これを記念して市章を募集します。

募集要領については、つぎのとおりです。

▽趣旨＝狛江市の特性を表わし将来都市としての飛躍発展を象徴するもの。

▽規格＝①図案の大きさは、一辺が七センチメートルの正方形におさまるもので、一枚一点に限ること。②白と黒の二色とすること。③図案の下段に作品の説明を、裏面に応募者の住所、氏名、職業、年齢を記載すること。④用紙はB5版のケント紙を用いること。

▽応募資格＝町内に住んでいる人か、町内の職場に勤めている人。（ひとり何点でも応募できます。）

▽応募期間＝七月三十一日（金）までで、当日消印のものまで有効です。

▽入賞＝入選一名　賞金三万円、佳作四名　賞金五千円。

▽応募先＝182東京都北多摩郡狛江町和泉一五八五、狛江町役場企画室。

なお、入選発表は十月一日発行の広報紙上に掲載します。また応募作品はいっさいお返ししません。

児童劇観劇会開く
申込みは7月1日から

教育委員会では、長い夏休みのアクセントとして、家庭行事、子ども会行事の一つとして取り上げて、親と子の明るい話題を提供する楽しい劇です。

日時　八月十一日（火）午前の部十一時。午後の部二時。

場所　渋谷児童会館（渋谷駅下車徒歩五分）

上演　「うぬぼれうさぎ」二幕　S・ミハルコフ作

出演　劇団エンゼル

定員　午前の部七百人。午後の部七百人。

対象　児童、幼児とその父母（親の同伴を原則とします）

費用　ひとり二百円（四歳以上）この料金は狛江町の特別料金です。

申し込み　七月一日からです。（定員になりしだい締め切ります。）

なお、問い合わせは、教育委員会社会教育係へ。

テント講習会開く

七月九日（木）午後七時から狛江町集会所で、町内に住んでいる人と、町内の職場で働いている人を対象にテント講習会を開きます。

現在ある六張（四十人分）のテントは講習会を受けた人（ただし中学生以下除く）に貸します。費用は無料ですが、破損したり、紛失した場合には実費で弁償していただきます。

成人教室
講座「史実と虚構」

テレビ、本、教科書では知ることのできない真実の姿をありのままに明らかにして、ユニークな歴史をたどる講座です。歴史的事実と現在を対比させつつ人間の生き方を追求していきます。

講師は作家の山田野理夫氏。時間はいずれも午後二時から四時まで狛江町集会所。申し込みは教育委員会社会教育係へ。日程とテーマはつぎのとおり。

月	日	曜	テーマ
7	20	月	「樅の木は残った」伊達騒動の真相
	27	月	邪馬台国の周辺＝神話と史実
8	3	月	江戸時代における女の生き方―かけこみ寺は女の味方であったのか―
	10	月	「竜馬はゆく」―坂本竜馬の素顔
	17	月	元禄時代の武士と商人―赤穂浪士を中心として―

青年学級にはいりませんか

青年学級は、働きながら学ぶ青年の集まりです。毎回、講師を中心に話し合いながらすすめています。町内に住んでいる人、町内の職場で働く人なら参加できます。

毎週火・金曜日午後七時から九時まで狛江町集会所。申し込みは教育委員会社会教育係に電話か、直接会場へどうぞ。

なお、火曜日はレクリエーションや、いろいろなことの相談日です。

《七月は友情と恋愛について》

日	曜	内容	講師
3	金	男女の結びつき（歴史的に）	中神　秀夫
10	金	わたしの青春時代	早船　ちよ
17	金	青春をいかに生きるか	早乙女勝之
24	金	わたしたちの場合を語ろう	中神　秀子
31	金	これからどう生きるか？	中神　秀子

体協だより

バレーボール　協会発足の動き

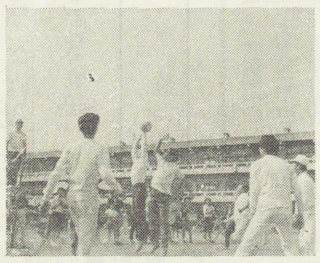

五月二十四日に男女三十一チームが集まり、熱戦がくりひろげられました。その後参加チームや体協の働きかけなどから熱心な組織化の話があり、発足の準備が進められています。なお、参加されたいチームや個人は教育委員会社会教育係に連絡してください。

軟式庭球月例練習会

狛江町軟式庭球協会では毎月第二日曜日に練習会を行なっています。

七月は十二日午前十時から午後三時まで和泉多摩川緑地公園テニスコートで行ないます。なお、雨天の場合は中止します。

バドミントンの定例練習会

狛江町バドミントン協会では、毎週水曜日午後六時三十分から第一中学校体育館で練習会を行なっています。どなたでもいっしょに練習できますので、運動ぐつ、ラケット、羽根代を持ってきてください。

ゴルフ教室

狛江町ゴルフ愛好会では、初心者にゴルフを親しんでもらうため七月七日（火）、十七日（金）、二十七日（月）いずれも午後六時から九時まで狛江ゴルフ練習場（バス停松原下車一分）でゴルフ教室を開催します。

指導は狛江町ゴルフ愛好会指導員。費用は一回二百円。気軽に参加してください。用具も愛好会々員のものを若干用意しています。

なお、受付は当日会場で行ないます。

7月予防接種の日程

今月の予防接種は，つぎの日程で行ないます。対象者，未終了者は必ず受けてください。

月	日	曜	種別	場所	時間	対象者
7	3	金	日本脳炎（整理）	狛江町集会所		希望者
	6	月	百日せき ジフテリア	第五小学校		
	7	火	百日せき ジフテリア	第四小学校		
	8	水	破傷風混合	第三小学校		
	9	木	第一期二回	第二小学校		
	10	金		狛江町集会所		
	14	火	ツベルクリン接種	第五小学校		昭和四十四年七月一日から同年十二月三十一日までの出生者
	15	水	ツベルクリン接種	第四小学校		
	16	木	ツベルクリン検診	第五小学校	午後一時四十分から二時五十分	
	17	金	BCG接種	第四小学校		
	18	土	ツベルクリン接種	第三小学校		一般住民 乳幼児
	20	月	ツベルクリン検診 BCG接種	第三小学校		
	21	火	ツベルクリン接種	第二小学校		
	22	水	ツベルクリン接種	第一小学校		
	23	木	ツベルクリン検診	第二小学校		
	24	金	BCG接種	第一小学校		
	27	月		第五小学校		
	28	火	百日せき ジフテリア	第四小学校		
	29	水	破傷風混合	第三小学校		
	30	木	第一期三回	第二小学校		
	31	金		狛江町集会所		

《レントゲン間接撮影の日程》

月	日	曜	場所	時間	対象者
7	16	木	第八分団詰所	午前十時三十分至十一時	一般住民
			第五小学校	午後一時三十分至三時	
	17	金	慶岸寺境内	午前十時三十分至十一時	
			第四小学校	午後一時三十分至三時	
	20	月	竹内商店前	午前十時三十分至十一時	
			第三小学校	午後一時三十分至三時	
	23	木	伊豆美神社	午前十時三十分至十一時	
			第二小学校	午後一時三十分至三時	
	24	金	寺西菓子店前	午前十時三十分至十一時	
			第一小学校	午後一時三十分至三時	
	25	土	三友アパート	午前十時三十分至十一時	
			岩戸公民館	午後一時三十分至三時	

結核検診を受けましょう

結核は，医学の進歩により，死亡率が著しく減少しています。しかし，罹（り）患率は決して減少していません。

したがって，つぎの要領で定期の健康診断と予防接種を行ないますので，対象者は受診するようにしてください。

一，定期健康診断

①レントゲン間接撮影……対象者は十五歳以上の人です。

②レントゲン直接撮影……対象者は①の間接撮影で異常が認められた人です。

二，定期予防接種

対象者は生後二か月以上の乳幼児で，ツベルクリンワクチンを接種し，四十八時間後に判定を受けその結果，陰性，疑陽性の人について，BCG接種を行ないます。ただし，麻しん（はしか）ワクチン，小児まひ生ワクチンを一か月以内に，また種痘を二週間以内に接種された人はBCGを受けられません。

なお，現在は管針法が採用されていますので，接種部位にかいようを起こしたり，あとを残したりすることがほとんどなくなりました。BCGは，必ず受けてください。

国民年金の保険料

一律450円に

国民年金の保険料は，七月一日から一律四百五十円（五年年金加入者除く）になります。

この保険料の引き上げで国民年金の給付内容が大幅に改善されました。加入などについては，住民課保険年金係に相談してください。

子どもを水の事故から守りましょう

いよいよ水のシーズンです。七月下旬になりますと，学校が夏休みにはいります。また，この休み期間中に家族や友だち同志で海などにでかける人が多くなります。

しかし，一番心配されるのは，水による子どもの事故です。毎年七月から八月にかけて最も多く水の犠牲者がでています。

水のそばで遊んでいる子どもを見かけたらひと言，声をかけて注意しましょう。そして，楽しい夏休みを過ごせるよう各家庭で，つぎのような点に注意して子どもを水の事故から守りましょう。

一，子どもを水ぎわで遊ばせるときは，保護者が常に目を離さないようにし，またひとりでは行かないようにしてください。

二，雨あがりで増水している川や池などは，岸ぎわがゆるんで危険ですから近よらないようにしてください。

三，水泳に行くときは，必ず保護者が同行するようにしてください。

四，多摩川は，汚染がひどく遊泳禁止になっていますので，絶対に泳がないでください。

多摩川の水質保全に付近住民の協力を

近年，著しい産業の発展と流域の開発で，多摩川の水質は年々汚染の度を加えてきています。このまま放置しておきますと，さかなもすまなくなり，悪臭の多摩川になってしまいます。このような状態にならないようにするためにも付近住民の協力がなければなりません。各工場と各家庭では汚物，ごみなどを絶対に捨てないようにしてください。

また，さかなが浮んだり，汚物を捨てる現場を見かけたら総務課庶務係か，建設省関東地方建設局多摩出張所（〇四二三）七七一七四〇三に連絡してください。

敬老金の申し出はお早めに

九月十五日は，「敬老の日」です。この日に長寿をお祝いして敬老金（東京都から五千円，町から千円）が贈られます。

この敬老金の対象者は，都内に引き続き三年以上住んでいる七十五歳以上の人です。手続きについては，すでに民生委員が直接お伺いし，申し込みを受けています。まだ手続きをしていない人は，近くの民生委員か，福祉課相談係まで早めに申し出てください。

請求が時効に

戦没者特別給付金

昭和十二年七月七日以後旧軍人軍属，準軍属であった人が公務傷病で死亡し，死亡当時戦没者以外に子も孫もいなかった父，母，祖父母で，昭和四十二年四月一日現在遺族年金，公務扶助料を受ける権利のある人に十万円支給されています。

この給付金の請求が七月十三日で時効になります。まだ請求をしていない人は至急手続きをしてください。なお，詳細は福祉課相談係へどうぞ。

税の出張収納

固定資産税・都市計画税第二期分，国民健康保険税第三期分の出張収納をつぎのとおり行ないますので利用してください。なお，当日は国民年金も取り扱います。

月日	時間	場所	区域
七月二十八日（火）	午前九時三十分至十一時	和泉名古屋商店本店前	上和泉
	午後一時三十分至二時	和泉都営住宅集会所	上和泉
	午後三時四時	小足立寺西菓子店前	上小足立
七月二十九日（水）	午前九時三十分至十一時	岩戸慶岸寺前	岩戸東部地区
	午後一時三時	岩戸明静院前	岩戸南部地区
七月三十日（木）	午前九時三十分至十一時	駒井消防詰所前	駒井
	午後一時二時	覚東千手院前	覚東
	午後二時三十分至三時	覚東天理教々会前	覚東
七月三十一日（金）	午前九時三十分至十一時	猪方谷田部米店猪方販売所前	猪方南部地区
	午後一時至二時	和泉玉泉寺前	下和泉

―社会を明るくする運動月間―

七月は青少年の非行防止を重点に

七月は，社会を明るくする運動月間です。

この運動は，すべての国民が犯罪の防止と犯罪に陥った人たちの改善，更生についてその理解を深め，力を合わせて犯罪のない明るい社会をきずこうとするために行なわれるものです。

ことしは，特に青少年の非行防止を重点目標に，この運動が推進されます。

この月間中，町の保護司会，補導連絡会で実行委員会を組織し，住民の皆さんの協力を得て運動を展開していきます。よりいっそうの協力をお願いします。

所得状況届の提出を

福祉年金，老人医療助成

福祉年金を受けている人と，老人医療助成制度の医療証を持っている人は，四十五年度の所得状況届（用紙は住民課の窓口に備え付け）を受け付けていますので，住民課の窓口に提出してください。

この際，印鑑，四十四年度に年金を受けた人はその証書，医療証を持っている人は医療証などお持ちください。

もし，四十五年度分の所得状況届を提出しませんと，五月分からの年金の支給や，十一月からの新しい医療証を受けられなくなります。

国民年金の保険料

免除申請は七月中に

国民年金に加入していて，収入がなかったり，家庭の都合でどうしても保険料を納めることの困難な人は，七月中に住民課の窓口へ国民年金手帳と印鑑を持って免除申請をしてください。そして免除決定された場合は，昭和四十五年度の一年間，保険料が免除になります。

なお，この手続きをしないで，保険料を滞納しますと将来年金を受けられないことがありますので注意してください。

日雇保険が廃止

健保制度に加入を

日雇労働者健康保険擬制適用の制度は，六月一日から廃止になりました。したがって，この制度に加入していた人は，町の国民健康保険，国民健康保険組合，五人未満の従業員を使用する事業所での政府管掌健康保険のいずれかに必ず加入してください。

なお，町の国民健康保険の加入は住民課の窓口で受け付けています。

教育，福祉施設に

百万円寄付される

さる五月十五日，住民から教育，福祉施設のために使ってほしいと匿名で百万円の寄付がありました。

町では，早速六月の定例会において，教育関係に七十万円，福祉関係に三十万円を予算計上して，ご厚志に報いることにしました。

殺虫剤を無料配布

町では，ハエや力の最盛期をむかえ，成虫駆除用殺虫剤（油剤）を無料で配布します。

期間は七月二十七日から三十一日までの五日間。時間は午前九時から午後四時（ただし，昼休みを除く）。場所は役場正門横。薬剤はフエニトロチオン油剤（原液のまま使用）。配布量は一世帯四百cc。

職員募集

職種＝一般事務職員若干名

資格＝昭和四十四，五年の三月に高校か，大学卒業の人。

待遇＝狛江町正規職員とする。

給与＝狛江町給与規定による。

提出書類＝履歴書（写真添付）

応募期間＝七月十五日までに総務課職員係へ。

アルバイト募集

職種　水難防止巡回員

人員　四人（十八歳以上の男子）

期間　七月十九日から八月三十一日までの毎日

時間　午前九時から午後六時まで

賃金　日額千四百円

応募期間　七月十日まで総務課庶務係へ。

乳児検診・三歳児検診

武蔵調布保健所では，乳児検診・三歳児検診をつぎの日程で行ないます（ただし，料金は無料）

▼乳児検診は七月十五日（水）午後一時三十分から三時まで同保健所で，対象は昭和四十五年三月中の出生者です。

▼三歳児検診は，七月十六日，（木）午後一時三十分から三時まで同保健所で，対象は昭和四十二年五月中の出生者です。

なお，当日都合の悪い人は八月十九日（水），二十日（木）午後一時三十分から三時までの予備日を利用してください。

今月の相談

法律相談 9日 23日

法律相談は，七月九日（木），二十三日（木）午前九時から十二時まで役場で　▽担当　弁護士の毛利秀之氏

人権身の上相談 16日

人権身の上相談は，七月十六日（木）午後一時から四時まで役場で　▽担当　人権擁護委員の吉原隆次氏

行政相談 17日

行政相談は，七月十七日（金）午後一時から四時まで役場で　▽担当　行政相談委員の宮崎武雄氏

資産税相談 2日

資産税相談は，七月二日（木）午後一時から四時まで役場で　▽担当　武蔵府中税務署資産税相談官

贈与税，相続税，土地家屋の譲渡に対する所得税などについて知りたいことがありましたら気軽に利用してください。